

高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針に関する検討報告書

2023年12月

高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議

目次

1	経緯	1
2	子ども図書館整備の基本的な考え方	1
	(1) 子ども図書館の目的	1
	(2) 子ども図書館のコンセプト	2
3	対象とする利用者	2
4	子ども図書館の概要	3
	(1) 整備場所	3
	(2) 施設規模	3
5	管理運営体制	3
	(1) 開館時間・休館日	3
	(2) 管理運営手法	3
6	機能・サービス	3
7	蔵書	4
	(1) 蔵書構成	4
	(2) 配架方法	5
8	施設整備	6
	(1) 設備	6
	(2) 諸室構成	7
	(3) 同一フロアで共用とすることが望ましい諸室	10

資料編

1 経緯

高崎子ども図書館（仮称）については、平成25年8月に策定された高崎市都市集客施設基本計画において、高崎駅東口地区に整備する集客施設の一部として整備することとされました。

同年10月には高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議が設置され、「高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針（中間報告）」をまとめました。同報告では、子ども図書館整備の基本的方針として、子どもと本の出会いを創出し、豊かな時間を過ごせる空間を整備するものとし、都市集客施設整備事業の進捗に合わせ、計画が具体化した段階で詳細を検討することとされました。

本報告書は、令和5年度に新たに設置された高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議において、先の中間報告を踏まえて子ども図書館の機能とサービスを明確にし、今後の施設整備に資するため、その検討結果を報告するものです。

高崎子ども図書館（仮称）整備検討の経緯

年・月	事 項
平成25年（2013）	
8月	・高崎市都市集客施設基本計画策定
10月	・高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議設置
平成26年（2014）	
3月	・高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針（中間報告）
令和5年（2023）	
6月	・高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議設置
12月	・高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針に関する検討報告

2 子ども図書館整備の基本的な考え方

（1）子ども図書館の目的

子ども図書館は、子どもが本の世界に出会い、豊かな時間を楽しむ場所です。子どもの知的好奇心を刺激し、充足させる良質な資料を収集・提供するとともに、子どもに関わる人が集い、学び、交流することにより、子どもが豊かな創造性を育み、健やかな成長を遂げる場をつくります。

(2) 子ども図書館のコンセプト

① 子どもに関わるすべての人たちが出会い、交流できる図書館

子どもとその保護者はもちろん、祖父母世代や保育・教育に携わる人、地域での子育てに関わる人など、子どもに関わるあらゆる人たちが集い、相互に交流を深めることができる図書館とします。

② 豊かな時を過ごしながら親と子が成長できる図書館

多くの中から自分の好きな本を選び、親子での読み聞かせや、この図書館ならではのイベントに参加することなどにより、家ではなかなか持てない時間を豊かに過ごしながら、親と子が一緒に成長できる図書館とします。

③ 乳幼児とも一緒に気兼ねなく過ごせる図書館

子どもが泣いたりぐずったりするのは自然なことです。公共の場でのルールを身につけることも大切にしながら、お互いさまの気持ちでやさしく包み込むことのできる図書館とします。

④ 障害のある子どもも安心して楽しめる図書館

障害のある子どもやその保護者が安心して訪れ、楽しく過ごせるよう、さまざまな工夫をこらし、「本を読む喜び」を提供できる図書館とします。

⑤ 親子で遊んだり学んだりできる図書館

子どもの興味をひく展示や空間づくりで、「本って楽しいね」という気持ちや学びへの糸口を応援します。また、子育てに関するイベントや関連施設などの情報も、ここに来れば入手できるような利便性を兼ね備えた図書館とします。

⑥ 親子が寝ころんで本を楽しめる図書館

ゆったりとした姿勢で座ったり、寝ころんだりしながら、子どもを抱っこして読み聞かせもできるエリアを設けます。リラックスしながら本と向き合える、自由な読書空間のある図書館とします。

⑦ 「郷土たかさき」の歴史や文化に出会える図書館

昔から読み継がれてきたものを大切にするとともに、縁起だるま等の郷土品の由来や地域の行事などに関する展示を行うことなどで、高崎の歴史や文化への愛着を育てていく図書館とします。

3 対象とする利用者

乳幼児から小学生及びその保護者が主な利用者となりますが、多世代の交流の場として、利用制限は設けないこととします。また、市内図書館を結ぶ物流システムに組み入れることにより、子ども向け資料に限らず保護者等の資料も受け取りと返却を可能とします。

4 子ども図書館の概要

(1) 整備場所

高崎市栄町73番1号ほか

高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業内

(2) 施設規模

約1,000㎡

5 管理運営体制

(1) 開館時間・休館日

開館時間：午前10時から午後6時まで

休館日：年末年始、館内整理日、特別整理期間（中央図書館と同様）

(2) 管理運営手法

事業の安定性と継続性を担保するため、市内図書館6館と同様に直営方式を採用し、物流システムによる資料の配送及び図書館システムによる資料の一括管理を行います。

6 機能・サービス

子ども図書館は、子どもの読書活動を推進し、以下の機能・サービスを備えることとします。それに伴い、中央図書館で実施している児童向け事業を子ども図書館に移管することで、中央図書館の児童エリアについては規模を縮小します。

① 子どもの読書活動推進のための支援

- ・良質な子ども向け資料の収集と提供
- ・子どもの年齢や発達に応じた読書相談（レファレンス）の実施
- ・子どもと本の触れ合いの機会の創出

② 誰もが安全で快適に利用できる環境

- ・親子が読書に親しみ、遊び、学び、ゆったりと過ごすことができる場の提供
- ・館内サインや諸室など、ユニバーサルデザインに対応した環境の整備
- ・静寂、BGM、ざわめきの許容など、利用状況に配慮した諸室の配置

③ 家庭・地域での子どもの読書活動への支援

- ・子どもや保護者を対象とした事業の実施
（読み聞かせ・お話し会、講演会、上映会、子ども読書の日イベント等）
- ・読み聞かせなどの読書関係ボランティアの育成・ネットワークづくり

④ 郷土の歴史や文化への理解促進

- ・郷土の歴史や産業、文化、芸術、スポーツなどに触れることのできる資料の収集と提供
- ・特産品や地域行事に関する展示

⑤ 子どもの読書活動推進に関する情報発信

- ・ホームページや SNS などによる情報発信
- ・広報紙の発行

7 蔵書

(1) 蔵書構成

※概算点数の () は内開架点数

資 料	概 要	概算点数
児童書	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じ、読書習慣が継続されるような内容の資料 ・世代を超えて長く読み継がれる良質な資料 ・子どもの興味関心を引き、発展させる内容や、知的・情緒的経験から想像力を豊かに養う内容を持つ資料 	48,500 (25,000)
絵本	<ul style="list-style-type: none"> ・長く読み継がれ、想像力を豊かに養う良質な絵本 ・子どもたちに人気のある、魅力ある新しい絵本 	28,000 (22,000)
紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> ・長く読み継がれ、子どもたちが楽しめる良質な紙芝居 ・四季折々の季節行事や、テーマ別など幅広く選択する 	1,200 (1,000)
読み聞かせ用 大型絵本及び 大型紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> ・長く読み継がれる良質な資料 ・貸出用の人形やスタンド、イーゼル、紙芝居舞台等 	100 (100)
郷土資料	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域を知るのに役立つ資料 ・地元作家の紹介や地域特性を活かした資料 ・パンフレット類など視認性に優れ、子どもも手に取りやすい媒体を積極的に収集 	100 (100)
保護者のための 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別によるもののほか、子どもが障害を抱えるなどさまざまな発育段階に応じた育児書 ・育児、料理（離乳食等）、絵本の選び方などの資料 ・ボランティアのスキルアップや児童文学に関する知識を得られる資料 ・子育てイベントや育児支援に関するパンフレット類 	1,000 (1,000)

特殊な形態の資料	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の資料形態では読書が困難な子ども向けの資料（視覚障害者向けの音声資料や点字絵本等） ・お話し会などでの需要がある指人形等 ・触れて楽しみながら、指先の訓練にもなる布絵本 	100 (100)
逐次刊行物 (雑誌・新聞)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の年齢に応じた幼児雑誌、子ども・児童学習雑誌などのほか、保護者のための子育て支援に関する雑誌 ・子ども新聞主要紙及び地元紙 	
CD・DVD	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身を育み、親子の楽しい時間を支援する資料を厳選 	1,000 (700)
合 計		80,000 (50,000)

(2) 配架方法

子どもが資料を手に取りやすい配慮をするとともに、資料の面出しやテーマごとの配架、特別展示などにより、子どもの本に対する興味を掻き立てるような魅力的な配架とします。また、人気の絵本などは複数冊の所蔵や、一部は貸出と禁帯出に分けることで、子ども図書館には読みたい本がいつでもある状態を目指します。

子ども図書館では開架数に重点を置くことで、たくさんの魅力ある本に触れてもらう機会を提供していきます。

8 施設整備

(1) 設備

設 備	概 要
フロア	<ul style="list-style-type: none"> ・館内は、土足利用エリアと靴を脱ぐエリアを動線に配慮しながら効率的に配置することで、ベビーカー利用者も利用しやすく、また、靴を脱いでくつろぎながら読書ができるなど、ゆったりと過ごせる空間とする
動線・サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての利用者にとって使いやすい動線に配慮し、緊急避難時には速やかに行動できるわかりやすい避難経路を確保する ・床はフラットを基本とし、デザインによって生じる段差などは、緩やかなスロープを配置し、障害を抱える利用者に配慮する ・館内サインは、子どもにもわかりやすい文字や配置とし、図や多言語表記を用いたユニバーサルデザインにも配慮する
書架	<ul style="list-style-type: none"> ・書架は全て床固定式とし、すべての棚で面出しが可能なものとする ・角の面取りなどにも配慮し、高さを抑えた低書架として利便性及び安全性、視認性を確保する ・絵本や児童書は3～4段程度、乳幼児用は2段程度とする ・展示用書架、展示ケース、新聞ラック ・パンフ架、紙芝居架、大型絵本用書架、布絵本架、CD・DVD架 ・利用者がゆとりをもってすれ違えるよう、書架間のスペースを確保する
カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア全体を見渡すことができるように配置する
事務スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターとの位置関係に配慮するとともに、作業スペースや資料・物品の収納などに必要なスペースを確保する
書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターとの位置関係に配慮した集密型のものとする
予約資料受取棚	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け資料に限らず、保護者等の資料も受け取りを可能とする
その他の設備	<ul style="list-style-type: none"> ・配置する机や椅子、ソファ、壁掛け式の棚類、荷物を預けられるロッカーなど、利便性を考慮する ・読書支援機器（拡大読書器、リーディングトラッカー・ルーペ等） ・自動貸出機、資料検索用端末、返却ポストなど利便性向上のための設備を整備する ・積み木などの木製玩具を設置し、子どもの創造力や集中力を養う ・BDS（Book Detection System：図書紛失防止システム）を導入する

※各設備の設置に当たっては、抗ウイルス・抗菌素材の使用や換気などの感染症対策を考慮する。

(2) 諸室構成

諸室名	概 要	面 積
図書エリア	書架スペース <ul style="list-style-type: none"> ・明るさや開放性、安全性に配慮する ・年齢に合わせた書架の高さや本の配置に配慮する ・季節やテーマに応じた企画展示、布絵本や特殊な形態の資料も配架できる書架を配置する ・利用者とベビーカー、車いす、ブックカートなどとのすれ違いが可能な書架間隔とする 	350 m ²
	閲覧スペース <ul style="list-style-type: none"> ・書架近くに机と椅子を配置する ・デザイン性に富んだ遊び心のある机や椅子で本が読めるようなスペースを確保する ・集中した学びができるスペースを確保するため、イベントエリアなどとの配置に配慮する 	150 m ²
	カウンター <ul style="list-style-type: none"> ・貸出、返却、レファレンスのほか、利用案内や利用者登録などに対応する総合的な窓口 ・カウンター前に十分なスペースを確保する ・館内全体を見渡せる場所に配置する ・事務室や書庫と隣接し、かつ、職員が書架スペースへの移動が容易となるよう配置に配慮する 	30 m ²
	予約資料 受取棚 <ul style="list-style-type: none"> ・入口からアクセスしやすい場所に配置し、児童向けイベントなどの活動の妨げにならないよう配慮する ・自動貸出機を設置する 	20 m ²
	ユニバーサル ルーム <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害児の利用に配慮した対面朗読室として利用 ・遮音や調光などにより、気持ちを落ち着かせるリラックスマームとして利用 	20 m ²
	静寂読書室 <ul style="list-style-type: none"> ・静寂性の確保が可能であり、かつ、内部の状況が把握可能な造りとし、同型のものを2室とする 	15 m ²
	図書エリア計	585 m ²

諸室名		概要	面積
イベントエリア	おはなし コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ部分の確保 	25 m ²
		<ul style="list-style-type: none"> ・遮音性のカーテンや可動式の壁など、イベント内容や人数によりスペースを有効活用できる造りとする ・低層書架、靴箱、行事案内板、無段階調光 ・読み手の背景は子どもの視線を邪魔しないもの ・段差のないフラットな床面で、靴を脱いでリラックスできるスペースを基本とするが、一部又は全部にベビーカーがそのまま入れるよう、土足可と土足禁止の切り替えが可能な仕様とする ・土足可の使用時には、机と椅子の配置を可能とする ・土足禁止の使用時は、清潔感があり、暖かみのある柔らかい床素材とする ・絵本の読み聞かせの他、影絵やペープサートなどができる暗幕や、DVD上映会が可能なスクリーン及び音響設備の設置など多機能型の仕様とする ・子どもの集中が削がれないよう、遊びのスペースとは離れた場所であり、かつ、活動の様子が他の利用者の目に入りやすく、自然と人が集まる場所に配置する 	75 m ²
	ごろごろ コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が寝ころんだり読書したり会話したりできる、ゆったりとしたスペース ・低層から中層の書架 ・床に座ったまま使用できる机を配置する ・靴を脱いでの利用を前提に、清潔感や暖かみがあり、寝転びも可能な柔らかい床素材とする（床暖房） ・積み木などの木製玩具で遊べるスペースを確保する ・コーナーへの動線や壁などにデザイン性を持たせることで、子どもの興味を引く造りとする 	100 m ²
イベントエリア計			200 m ²

諸室名		概 要	面 積
オフィスエリア	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターや書庫などとの動線を考慮した配置とする ・物品の収納などに必要なスペースを確保する ・利用者などの緊急の救護にも対応できるようにする 	50 m ²
	ミーティング ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・小人数の打ち合わせスペース 	25 m ²
	ボランティア ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや子育てサークル等が、子ども図書館での活動に関するミーティングなどに利用できるスペース ・ボランティアスタッフなどが利用可能なロッカーや作品収納スペースなどを確保する 	25 m ²
	作業室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室に隣接し、資料等の搬入動線にも配慮する 	20 m ²
	休憩室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室に隣接し、水道など必要設備を設置する 	20 m ²
	更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室に隣接し、男女別の2室とする 	15 m ²
	書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター及び事務室からの動線を考慮した配置とする ・電動もしくは手動の集密書架を採用し、資料の保存に適した空調及び照度計画とする 	60 m ²
	オフィスエリア計		
合計			1,000 m ²

(3) 同一フロアで共用とすることが望ましい諸室

諸室名	概 要	面 積
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳用ソファ ・調乳用温水器 ・ベビーベッド ・完全個室で、フロア内のどの施設からも利用しやすい位置 ・女性だけでなく、男性も含めて子育てに関わる人が使いやすいような配慮 	25 m ²
子ども用 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用便器 ・おむつ交換ベッド ・親子トイレ ・フロア内のどの施設からも利用しやすい位置 	15 m ²
大人用 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換ベッド ・フロア内のどの施設からも利用しやすい位置 	50 m ²
多目的 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等、あらゆる人が気兼ねなく使用できるような配慮 ・おむつ交換ベッド ・フロア内のどの施設からも利用しやすい位置 	10 m ²
くつろぎ コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が交流したり情報交換できる場 ・ガラス張りで、気兼ねなく立ち寄れるオープンな空間 	100 m ²
合計		200 m ²

※各室の面積については、他の施設と調整の上、別途検討されたい。

資料編

高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議設置要綱	1
高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議委員名簿	2
検討の経緯	2

高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議設置要綱

（設置）

第1条 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業に伴う高崎子ども図書館（仮称）の整備に向けて、子ども図書館のあり方や役割・機能について広く意見を聴取するため、高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議（以下、「会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 会議は、市長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について協議する。

- （1）高崎子ども図書館（仮称）の整備に係る事項
- （2）その他市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 会議は、次の各号に掲げる者のうちから高崎市長が委嘱する委員をもって組織する。

- （1）利用対象年齢児童の保護者
- （2）図書館ボランティア
- （3）学識経験者

（任期）

第4条 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。

（座長及び副座長）

第5条 会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は会議を代表し、会議を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

（庶務）

第7条 会議の庶務は、中央図書館において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議委員名簿

No.	所属団体名等	役 職	委員氏名	備 考
1	特定非営利活動法人時をつむぐ会	事 務 局	磯部 有紀	
2	特定非営利活動法人 ぐんまこどもわくわくサポーターズ	代表理事	金井 徹	副座長
3	高崎市職員	主任主事	新井 健太	
4	月・木お話しの会	会 長	西山 和子	
5	ともだち文庫	会 長	寺澤 敬子	
6	元 高崎市子育て支援担当部 元 高崎市立中央図書館	部 長 館 長	桐生 恵美子	座 長
7	高崎私立幼稚園・こども園協会	顧 問	中村 登美子	
8	高崎市立東小学校	図書館指導員	村上 純子	
9	高崎市立中央図書館	館 長	今井 伸一	

検討の経緯

日 時	会議名	内 容
令和5年 7月4日（火） 午後2時～	第1回検討会議	①座長・副座長の選出 ②整備検討の経緯について ③整備場所について ④施設規模について ⑤運営手法について ⑥利用対象者について ⑦整備の基本的方針（中間報告）の説明
令和5年 8月30日（水） 午後1時～	第2回検討会議	①機能及びサービスについて ②所蔵資料について ③設備、諸室構成について
令和5年 12月19日（火） 午後2時～	第3回検討会議	①高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針に関する検討報告書（案）について

